

ISHIDA まちづくり ニュース

第53号(平成20年11月) (株)石田技術コンサルタンツ

地域公共交通とまちづくり

～地域公共交通の活性化・再生の取組み事例～

中心市街地活性化や環境問題への対応、コンパクトシティの実現および高齢化に対応した安全安心のまちづくり、歩行者優先のまちづくり等、今後のまちづくりの課題への対応方策の一つの柱として、地域公共交通を活性化・再生することが喫緊の課題となっており、平成19年10月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行されました。

今回は、同法に基づく取組みの現状を整理・確認し、地方都市における今後の展開方向を考察します。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 の概要

1. 背景と目的

地域における鉄道やバスなどの公共交通のおかれた状況が厳しさを増しつつあることを踏まえ、地域公共交通の活性化・再生を通じた魅力ある地方を創出するため、地域公共交通の活性化・再生に関して、市町村を中心とした地域関係者の連携による取組を国が総合的に支援するとともに、地域のニーズに適した新たな形態の旅客運送サービスの導入円滑化を図るための措置を講ずることとする。

2. 制度(法律)の概要

(1) 地域公共交通総合連携計画の作成及び実施

① 地域公共交通総合連携計画の作成

市町村は、関係する公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、利用者等で構成する協議会での協議を経て、地域公共交通の活性化・再生を総合的かつ一体的に推進するための計画（「地域公共交通総合連携計画」）を作成することができる。

② 地域公共交通特定事業の実施

地域公共交通総合連携計画に定められる事業のうち、特に重点的に取り組むことが期待される事業（「地域公共交通特定事業」）について、国による認定制度等を設け、認定等に係る事業に対して、関係法律の特例による支援措置を講ずる。

○LRTの整備

○BRTの整備、オムニバスタウンの推進

○海上輸送サービスの改善

○乗継の改善

○地方鉄道の再生

●その他…地域のバス交通の活性化や地方鉄道の活性化等による地域住民や観光客のための公共交通サービスの改善や地域による利用促進活動等に対する資金的支援等。

(2) 地域公共交通総合連携計画の作成及び実施

新たな形態による輸送サービスの導入円滑化(DMV、IMTSなど)

公共交通の活性化・再生の事例

(国土交通省総合政策局交通計画課資料)

■地方都市の共通課題に対応した中部地方での事例を紹介します。

①高山市「地域福祉バス」

- ・高齢化の進んでいる地域の住民の移動手段となった地域福祉バス
- ・路線網構築に当たっては、現在保有している資産の有効活用を基本方針とした。具体的には、旧町村時代に運行していた福祉バス等の形態維持（運行が無かった地域への新規導入）、市が運行している自主運行バスの一部無料化、スクールバスへの一般住民の同乗、赤字バス路線の自主運行バスへの移行などが行われた。この結果、車両購入費用等は抑えることができた。ただし、燃料費や人件費の市への負担は相当な額に上り、地域間格差是正と採算面とのバランスをとることが難しい状況にある。

②江南市「いこまいCAR」

- ・タクシー車両による高頻度・低コストでの巡回運行サービス
- ・試行運行中に実施されたアンケートからは、利用者の声として、公共交通機関がない地域にも路線が通り、運行回数も30分間隔と多く便利である、などと好評の意見が多い。
- ・利便性を考慮したルートの見直し等により、幹線ルートは利用者数も増加傾向にある。
- ・タクシー車両を利用することから、走行コストを安く抑えることができる。平成15年度の運行試行時の試算によると、バリアフリー仕様の巡回バスを運行するのに比べて、費用は約3分の1に抑えることができています。

③豊山町「とよやまタウンバス」

- ・町外の拠点への運行により需要確保
- ・とよやまタウンバスは、町内の巡回部分より、隣接する名古屋市の中心部や小牧市の市民病院に向かう町外の路線の方が長い。住民の利用ニーズに合わせこのような路線設定を行うことにより、通勤・通学・病院・買物といった幅広い利用が促されている。
- ・平成20年4月のダイヤ改正では、さらに住民にとって利用のしやすい時間帯への増発を行う。また、とよやまタウンバス以外で豊山町に乗り入れている既存のバス路線（名鉄バス西春・空港線及びあおい交通名古屋空港直行バス）との乗り継ぎをしやすいようにするため「豊山町公共交通マップ」を作成する。

④松阪市「鈴の音バス」

- ・地元企業や市民の協賛を得て運行するコミュニティバス
- ・「地域ぐるみで運行するバス」という考え方により、コミュニティバスを運営するために必要な事業費の一部として、運行趣旨に賛同し、運営を支援してくれる「協賛企業」や「協賛個人」を募集している。協賛企業の名前は鈴の音バスの車体・車内・バス停留所に掲出し、地域への貢献を市民に知らせている。協賛数は62企業、3団体、199個人（平成19年）。

【公共交通活性化の共通課題への対応】

地方都市においては、バスによる交通利便性の確保・充実が最も一般的な公共交通施策であり、その際に利便性の確保とコスト増大のトレードオフに如何に対応するかが大きな課題になります。

中部地方の事例として示した各取組みは、それぞれの都市・地域の特性を活かしながら、利便性を高めつつ、運行コストを安定して確保する知恵が発揮されています。

このように、地域住民等との協働体制によるコミュニティバス等の安定運行を図る方策が求められており、構想段階から市民・企業等の参画が非常に重要であるといえます。

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ まちづくり担当

TEL ; 0568-73-1085

FAX ; 0568-73-1091

e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、

「頼れる！まちづくりのパートナー」としての

「コミュニティ・コンサルタント」

を目指しています。



株式
会社

石田技術コンサルタンツ